

24名様限定 四季を感じる食材とワインを楽しむ

日帰り

余市・仁木2つのワイナリーめぐり

■事業企画／道新ぶんぶんクラブ

■旅行企画・実施／道新サービスセンター観光事業部

■出発日 6月22日(木)・23日(金)・28日(水)

■旅行代金 札幌発着(大人・子供同額)
お1人様

14,800円

(補助金割引前旅行代金は17,800円です)

※3歳未満の幼児は無料となり、バスの座席はご用意いたしません。

【ツアーのポイント】

- 余市町最古のワイナリーと2019年に仁木町にオープンした複合型ワイナリーへご案内。
- 仁木町のNIKI Hills Wineryでは、ワイナリースタッフによる解説がついた見学ツアーへ。通常入ることができないブドウ畑の特別案内もします。昼食は施設内にある、フレンチレストランにてコースランチをご賞味いただきます(グラスワイン2杯付)。

- ・「全国旅行支援」として北海道の補助金により、お一人様3,000円割引!
- ・お一人様2,000円分の「ほっかいどう応援クーポン」をツアー当日お渡しいたします。

■添乗員同行 ■昼食付き ■募集人員／各班24名様 ■最少催行人員／各班15名様

■利用バス会社：じょうてつバス、時計台バス、HSC観光、ばんけいバス、エムズメッセ、スマイル観光バスのいずれか

■集合場所 道新ビル大通館南口玄関前／大通公園側(札幌市中央区大通西3丁目) ■集合時間 午前8時45分

日次	行程	食事
1	道新ビル大通館前(8:45集合) 9:00 出発 == 車 == <高速利用> == 車 == ○余市ワイナリー(工場見学・試飲2種・買い物) <40分> == 車 == ●NIKI Hills Winery(醸造工程やブドウ畑の見学・ランチコース[ワイン2杯付]・買い物) <170分> == 車 == ○フルーツパーク仁木(お買い物) <30分> == 車 == <高速利用> == 車 == JR札幌駅(降車可) == 車 == 道新ビル大通館前 16:30頃	昼食

※●印は入場観光、○印は下車観光 ※悪天候及び交通機関等の諸事情により、スケジュールが変更となる場合がございます。凡例／車 貸切バス

※NIKI Hills Wineryではぶどう畑に特別にご案内します。スニーカーなど歩きやすい靴でお越しください。ドレスコードは不要となります。

<余市ワイナリー>

1974年にワインづくりを手掛けたワイナリー。時代を先がけ、嘘偽りのない正直なワインをつくることや、顔の見える信頼関係の中でぶどうを育てることをスタンダードに、契約農家の方々と手を取り合い、「余市ワイン」を造っています。余市ワインをより多くの人に楽しんでほしいとの思いで2011年にレストランやギャラリー&アトリエもオープンしました。工場見学では大きな発酵タンクや作業風景をご覧いただけます。



ワイン工場



ギャラリー&アトリエ

<NIKI Hills Winery>

2019年オープン、33haの敷地に醸造所、ブドウ畑、ナチュラルガーデン、レストラン、宿泊施設を備えた複合型ワイナリー。仁木・余市で育ったブドウだけを使い、搾汁、発酵から熟成、瓶詰まで一貫して、仁木の風土から生まれたワインを醸造しています。



仁木町旭台の丘の上に建つNIKI Hills Winery

レストラン「Aperçu(アペルシュ) by NIKI Hills Winery」

季節や土地にインスピレーションを受け、自ら創作した詩でコース料理を表現する「イノベティブフレンチ」が特徴の永井尚樹さんが料理長を務めるレストラン。自ら仕入れた旬な食材で、仁木町の美しい四季を表現。眼下に広がるブドウ畑や仁木町の町並みを望みながら、ワインと食をお楽しみください。



ランチコース(イメージ)

【集合場所】

道新ビル大通館南側 (三菱UFJ銀行前)

住所：北海道札幌市中央区大通西3丁目6

8:45 集合 9:00 出発

当日緊急連絡先：080-9000-5998

■ご参加は道新ぶんぶんクラブ会員の皆さま及び入会予定の方が対象となります。

道新ぶんぶんクラブツアー参加に際してのご案内

本ツアーのお申込みにより、道新観光が取得した「個人に関する情報」は道新ぶんぶんクラブ事務局に提供され、道新ぶんぶんクラブ事務局はぶんぶんクラブ会員規約に基づき、当該情報を厳正に管理し、適切に取り扱います。

■旅行代金は当社の指定日までに所定の方法でご入金をお願いします。

■バス座席割りは、当社で決めさせていただきますので予めご了承ください。バスの座席は男女別の相席になる場合がございます。

■車内禁煙にご協力をお願いいたします。

■パンフレットが最終日程表となります。



【全国旅行支援事業について】

全国旅行支援事業とは、国が地域観光をより一層強力に支援するため、地域観光事業支援における需要創出支援として、国が補助対象事業者である各都道府県に財政支援をし、各都道府県が実施する事業です。当社では5月8日以降にお申込みのお客様に対し、この販売補助金を活用して割引いたします。

- ・お申込み時、参加者全員のお名前、住所を必ずお知らせ下さい。
- ・出発当日、利用者全員の居住を示す証明書が必要となります。運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカードなど確認できる書類（原本のみ。コピーは不可）をご用意下さい。
- ・出発決定後に「同意書兼ほっかいどう応援クーポン受領確認書」をお渡しします。ご記入いただき、ご旅行当日に提出をお願いします。
- ・「ほっかいどう応援クーポン」は出発当日添乗員よりお渡しします。
- ・利用条件・要綱は予告なしに変更になる場合も有り、販売補助金が上限に達した場合には制度が適用できない場合があります。
- ・旅行契約成立後のお客様のご都合によるお取消しは、弊社既定により割引前の旅行代金から算出した取消料を申し受けま。詳しくは弊社係員にお尋ねください。

お申込みのお客様へのご案内[要旨]

お申込みの際には必ず旅行条件書（全文）をお受けとりいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

●募集型企画旅行予約

この旅行は株式会社 道新サービスセンター 観光事業部（北海道札幌市中央区大通西3丁目 観光庁長官登録旅行業第2066号、以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行予約（以下「旅行予約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行予約款募集型企画旅行予約の部（以下「約款」という）によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの期差し引かせていただきます。

(2) 電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社からの予約を承諾する旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。

(3) 旅行予約は、電話によるお申込みの場合、本項(2)により申込金を当社から受領したときに、また、郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社からの旅行予約を締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件の定めにより契約が成立します。

(4) お申込金（おひとり様）

旅行代金 3万円未満 6,000円 / 6万円未満 12,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日（日曜日は11日目にあたる日）より前（お申し込みが暫察の場合は当社が指定する期日までに）にお支払いいただきます。

また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程ご明示した運送機関の運賃・料金（注釈のない限りエコノミークラス）、宿泊代、食事代及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません）

●取消料

旅行予約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けれます。

旅行予約解除の日	取消料（おひとり様）	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行（夜行含む）
①21日目にあたる日以前	無料	11日目にあたる日以前は無料
②20日目にあたる日以降の解除（③～⑥を除く）	旅行代金の20%	10日目以降20%
③7日目にあたる日以降の解除（④～⑥を除く）	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行予約款別冊特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対して保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。

死亡補償金：1500万円、入院見舞金：2～20万円、通院見舞金：1～5万円、携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします）

●個人情報の取扱いについて

当社及び販売店は、旅行申込の際にご提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきますほか、お客様がお申込みいただいた旅行について運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願、③アンケートのお願、④特典サービスのご提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただきますことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2023年3月1日を基準としております。また旅行代金は2023年3月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

お申し込みお問い合わせは

観光庁長官登録旅行業第2066号 JATA 正会員

道新観光

旅行企画・実施
株式会社 道新サービスセンター 観光事業部

TEL.011-241-6401

札幌市中央区大通西3丁目道新ビル1階道新プラザ内 総合旅行業務取扱管理者：伊藤 智教

営業時間/月～金/9:30～17:30、土・日・祝日は休み

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。